

商経第444号
平成20年9月8日

宮城県中小企業団体中央会会長 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩



トラック運送業における燃料サーチャージ制の導入
に関する協力要請について（依頼）

時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、経済商工行政の推進に当たりましては、御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、原油価格の高騰に伴い、県内のトラック運送事業においては、燃料費の高騰による大幅なコスト増加という問題が生じているところです。

こうした中、国では、燃料価格上昇分の適切な運賃転嫁を進め、我が国の物流基盤を維持できるよう、平成20年3月4日に「軽油高騰に対処するためのトラック運送業に対する緊急措置」を取りまとめ、これに基づき「トラック運送業における燃料サーチャージ緊急ガイドライン」を策定し、この普及を図るためトラック運送業者に対するガイドライン説明会の開催や、経済・荷主団体に対して協力要請を行っているところです。

県といたしましても、原油等価格高騰対策として、中小トラック運送業者のみならず、中小企業者に対し、中小企業経営安定資金・経営緊急支援資金（原油・原材料高騰対策枠）を平成20年1月に創設し、中小企業者の円滑な資金調達を支援しているところです。

つきましては、貴団体におかれましては、現下のトラック運送業の窮状やガイドラインの趣旨を御理解いただくとともに、燃料サーチャージ制の導入について、貴団体傘下の会員各社に対して周知いただきますようお願いいたします。